

【電子版】



2025年 第6号 2025年3月10日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



2・1 行動と統合し宣伝にとりくみ

RS全面解禁阻止統一行動 東京、東北、関西・京都で宣伝

自交総連は、今年度、「ライドシェア全面解禁阻止」を掲げ、各地連・地本において統一行動を行っています。2月は、例年2月1日に全国的に実施してきた規制緩和への抗議宣伝と統合した行動がとりくまれました。

東京 ライドシェア反対の賛同訴えてデモ

東京地連は、自交総連本部が提起する春闘総決起とタクシーの規制緩和が開始された2月1日に合わせ、ライドシェア解禁阻止宣伝&デモ行進として新宿駅東口アルタ前に18組合81人が結集しました。

主催者あいさつで徳永委員長は「楽天の三木谷氏やLINEヤフーの川邊氏などがライドシェア全面解禁を求めている

が手数料で収益を上げ、さらに諸外国で起きている社会問題を解決しないまま導入すれば国民が悲劇を見るのは明らかだ。国民のみなさんと一緒に考えていきたいので、配付しているビラをお受け取りいただきたい」と訴えました。自交総連高城書記長、東京地評井澤事務局長の連帯あいさつの後、参加した仲間は約30分かけて新宿区役所近くまでデモ行進し、ライドシェア解禁反対への賛同を訴えました。

2025. 02. 01 東京・新宿駅前



東北 横断幕三枚広げて街頭宣伝

東北地連は2月3日、12時から仙台駅前で規制緩和反対宣伝行動を実施し、7人が参加しました。この宣伝行動は、2002年2月1日にタクシーの規制緩和が強行されたことに抗議行動を展開して以来、毎年実施し、今年で23回目となります。

今年の宣伝では、仙台駅のタクシープールの向かいで「ライドシェア阻止」の横断幕を三枚広げ、ハンドマイク、宣伝カーで訴えました。タクシー労働者がよく聞いていました。ライドシェア反対のポケットティッシュを市民の皆さんに配布しました。

東北地連の石垣書記長と齊藤執行委員が、タクシーの規制緩和により仙台市のタクシーが多大な被害を受けた実態や、ライドシェアの危険性について訴えました。たまたま建交労ダンプの宣伝カーが通りかかり、宣伝行動に合流し、共にライドシェア阻止を訴えました。

東北地連では、今後とも各県の県庁所在地でライドシェア阻止の宣伝を続けていきます。

京都 街頭アンケートやQR付きポケットティッシュ配布

「ライドシェア全面解禁阻止」の一点共闘で始めた「共同闘争」は第12波を数え2月19日午後、JR京都駅烏丸口と四条烏丸で総勢20人が横断幕を掲げ、京都タワー前ではシールを貼付する街頭アンケートを実施。この日は京都個人の昌栄会、楽友、全自交京都、自交京都の仲間がマイクを握り、「安心・安全な日本のタクシーを守ろう」などと訴えました。

JR京都駅烏丸口でマイクを握った昌栄会の田中義弘理事長は、「京都タワー前で街頭アンケートと、ライドシェア反対闘争のユーチューブが見られるQRコードを入れたポケットティッシュを配布していますので、お手に取って下さい」と市民に呼びかけた後、利用者に対するライドシェアの問題点を三つにしぼり指摘しました。

2025. 02. 19 京都・京都駅烏丸口前



田中理事長は「一点目がライドシェアは白タクでタクシーではないこと、二点目がライドシェア車両はタクシー車両ではなく自家用車両、三点目がライドシェアは専門職でなくアルバイト、登録するだけで営業ができる。この三点から考えても安心安全な乗り物ではないと言うことがお解りになると思います」と指摘。ライドシェア運転者になろうと考えている人に対して、同理事長は「一点目は、ライドシェアに登録するのは簡単ですが、自家用車にかけている保険ではできない、個人タクシーの新規開業時の任意保険は凄くお金がかかり、ライドシェアも同じ。二点目に車両経費が高くつく、三点目がライドシェア運転者はアプリ配車なので、アプリを見ながらナビゲーションを操作しながら運転するが、道交法71条では携帯電話を直視するだけでも違反、それを操作しながら事故を起こせば懲役や罰金が科せられる、こんな危険なアルバイトで儲ける必要性はないのでは」と問いかけ、「ライドシェアを使う側、もしくはこれから登録しようとする側にもメリットがあるのか考えていただきたい、京都には『ライドシェアはいらない』という声を一緒にあげて欲しい」と語気を強め呼びかけました。

万博ライドシェア24時間運行は解禁に直結する恐れ

全自交京都地連の成田次雄書記長は、「昨年12月に大阪府・市が関西万博開催期間中の4月から10月まで、大阪府域全域において24時間日本版ライドシェアを実施することを国土交通省と合意したと発表しました。日本版ライドシェアの趣旨はタクシーが不足する地域での補完とされてきたはずですが、万博24時間ライドシェアは、その趣旨を大きく逸脱したものであり、実質的なライドシェア解禁に直結する恐れがあります。ましてや大阪府域のタクシー配車のマッチング率は昨年12月以降ほぼ98%以上になっており、まったくタクシー不足と言う状況にはありません」と現状を指摘し、「大阪府・市に抗議した」と述べました。

各弁士が訴える中、京都タワー前で、街頭アンケート（ライドシェアを利用する・しない、ライドシェアを知っている・知らない）を実施。若い女性などは、ライドシェアとアプリ配車のタクシーを混同していたようで、ライドシェアが「白タク」だと分かったと、「利用しない」にシールを貼付していました。街頭アンケートの結果は「利用する」（3人）「利用しない」（15人）、「ライドシェア知っている」（10人）「知らない」（13人）でした。

四条烏丸でも同様の宣伝を行い楽友の大澤氏や自交京都の松田委員長らが訴えました。